

山梨県スポーツ指導者協議会

会報

第十二号

平成 14 年
3 月 29 日
発 刊



巻頭言

山梨県スポーツ指導者協議会

会長 一木 昭 男

皆さん、もう一度スポーツ指導者の資格を取得したときを思い出してみよう。私も一九六五年、スポーツトレーナーの講習会を受講し、熱心に勉強し、テストに合格し、これからの活躍する場を思い躍したものです。講義内容にはスポーツ医学やスポーツ生理学など科学的要因がふくまれていました。それ以来、スポーツトレーニング等が科学的に理解されるようになりました。一九七七年から競技別のコーチや地域指導者、その後プロ競技の教師やスポーツプログラマーなどの養成が行われて来ました。一九八七年「社会体育指導者の知識・技能審査事業」が創設され、二〇〇〇年にはスポーツ振興法第十一条の改定により、「スポーツ指導者の知識・技能審査事業」として定着したところであります。二〇〇一年に行政改革により、文部科学大臣の認定制度ははずされ、従来の日本体育協会公認スポーツ指導者制度にもどり、改めて従来の形でスタートすることになりました。

現状の社会環境は少子化と高齢社会やIT情報社会に対応するため、スポーツ振興基本計画が提言されました。

第一に生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備であります。成人が週一回スポーツを実施する率五〇%を目指す施策として、十年間に各市町村に少なくともひとつは総合型地域スポ

ッククラブを育成します。更に都道府県に広域スポーツセンターを育成します。そのためにスポーツ指導者の養成・確保とスポーツ施設の充実やスポーツ情報の提供が上げられています。

第二にわが国の国際競技力の総合的な向上策として、オリンピックでのメダル獲得数の倍増し、三・五%を目指し、ジュニア期からトップレベルに至る一貫した理念に基づき最適の指導を行います。ナショナルトレーニング拠点の整備を進め、そのための指導者の養成と確保を行います。

第三に生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携推進方策として、子供たちの多彩なスポーツニーズに 대응するため、学校と地域社会・スポーツ団体との連携を目指します。更に国際競技力の向上のために学校クラブ活動を推進します。そのために指導者の確保と施設の充実を学校体育に求めます。これらを実現することがこれからのスポーツ指導者に与えられた課題だと思えます。

新しい指導者制度の改定の骨子は、地域指導者と競技力指導者を統合して、指導対象を各自が選択できる様になります。

① 地域スポーツクラブを拠点として、ジュニアから成人までの初心者や愛好者でスポーツを生涯楽しむ人達であります。この担当は地域指導者C級であります。

② 地域スポーツクラブや広域スポーツセンターを拠点に、ジュニアから成人までの競技を上手になりたいと願う人達を対象にします。特に能力ある者を発掘することも目標とします。この担当は地域指導者B級であります。

③ 広域スポーツセンターやナショナルレベルのトレーニング拠点で、将来有望なジュニア層の県内、国内のトップレベルの人達を指導します。この担当は地域指導者A級・競技力C級であります。

④ ナショナルレベルのトレーニング拠点で日本代表レベルの人達を指導します。この担当は競技力B級・A級であります。

これらの資格移行は二〇〇五年までに行われます。その間各地に総合型地域スポーツクラブが設立されて行く施策が立てられています。本県もこれら全国の歩みに遅れをとらない様に、支部活動で各競技指導者の協力をお願いしながら種目別クラブづくりを行い、その中に学校のスポーツクラブを統合できるように支援することから始めましょう。

関東ブロック会議に出席して

山梨県スポーツ指導者協議会

副会長 土 屋 金 蔵

平成十三年度第一回全国スポーツ指導者連絡会議・関東ブロック会議は六月二十九日、三十日に、さいたま市「ラフレさいたま」で開催され若尾副会長と出席した。

代表委員会では(1)全国幹事会の副幹事長に鈴木元一氏(都道府県・群馬)が選出され、共通テーマは「スポーツ指導者の養成と活用」、競技分科会では「指導者制度の見直し」、都道府県分科会では「総合型地域スポーツクラブ及び学校運動部と公認スポーツ指導者並びにスポーツ指導者協議会の活性化」であることが報告された。(2)関東ブロック会議設立二十周年記念誌(発行茨城県)については前年度に引き続き協議されたが、作る必要性があるのかどうか、来年度各都県協議会の意見を持ち寄り決定することとした。

日本体育協会から十六項目にわたる資料が提示され、B・A級養成講習会の共通科目に通信教育の導入、登録システムの変更、義務研修時間の短縮、指導者制度の見直し、国体監督への有資格者活用状況、日本体育協会二十一世紀のスポーツ振興方策の基本理念等について説明があった。

研究協議では来年度のテーマに対する各都県の現状や問題・課題等が話され、指導者の活動の場を考えると、市町村単位の協議会を市町村体協内に位置づけ行政・体育指導員等との連携や還元金減による運営費の問題、有資格者の協議会登録の少ないこと、総合型地域スポーツクラブについては千葉県三芳村、埼玉県所沢市等が成果を上げている状況など紹介され、我々の活動に役立つものであった。

平成十三年度公認スポーツ指導者

全国研修会に参加して

山梨県スポーツ指導者協議会

西八代支部 竹 内 功

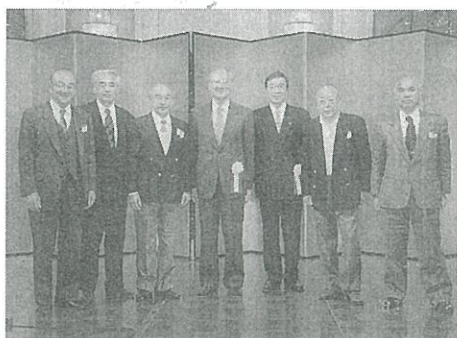
〔指導者のより一層の資質向上〕を目的に平成七年度より、公認スポーツ指導者全国研修会が有資格指導者の活動促進を目的に開催されています。平成十三年度の研修会は、東京新宿ホテル海洋にて開催されました。この研修会を通して又全国から参集された会員からの情報を大いに参考としたための参画となった。

表彰式ではスポーツ指導者育成及び組織化等に尽力し、顕著な功績を挙げられた方におくられ、本県では佐藤博水氏、赤池義明氏が受賞されました。受賞者の中に八十二才の女性受賞者、体が不自由で車イスでの受賞者に心うたれ感動した。

研修会では、特別講演で筑波大学村上先生の先陣を走る難しさとして研究活動をエピソードを交え「遺伝子ON/OFF限界に挑むへ」話をされ、テーマ研究会では「高齢者とスポーツライフ」「メンタルマネージメント」「地域における女性スポーツの連携」と各部会で諸先生方の熱心な講演に大きな収穫を与える事が出来ました。

二日目のパネルディスカッションは「学校教育、運動部活動と地域スポーツの連携」と題してテレビ朝日の宮嶋泰子コーディネーターのもと、三者が討論され多くの提言がなされた。

夕食交流会では、会長や各先生方との記念撮影、他県メンバーとの意見交換など有意義なひと時であったが、指導者としての責任の重さを新たに認識し、これからの活動に貢献できれば、ありがたいと思う所です。



今後の指導者のあり方

— 山梨県スポーツ指導者研修会に参加して —

川 口 静 加

平成十三年五月十三日に、山梨学院大学研修室にて、指導者研修会が開催されました。講師には、群馬県新町スポーツクラブの事務局を務めていらつしやる、小川利一先生が、「総合型地域スポーツクラブと、公認スポーツ指導者の関わりについて」と題して、スライドを利用しながら活動内容をお話し下さいました。

新町は、平成九年度に日本体育協会から、少年団を核とした、総合型地域スポーツクラブ育成モデル地区指定を受け、複合型スポーツ少年団を核として発足し、子供達の仲間意識づくりから始まり、テーピング教室、走り方教室、水泳教室等、大人から子供まで一緒になつての活動を通して、現在にいたつている様子です。

スライドの中から、リーダー研修会の親子や行事、その他の研修会等の活動内容を見ていても、小学生から、中学生、高校生との上下のつながりがあり、面倒をみたり、教えあつたり、相談にのつたりと、良い方向性がみられ、「スポーツ少年団リーダーの子供達は、地域に良い影響を与えている」と評価されているように、子供達が一つの課題を良い刺激として学習し、自分の成長となつていようように思えました。

指導者として関わる中で、協会や、地域の教育委員会などと、活動したい人と、活動していただきたい人との双方で不便なく、情報提供や連携を取りあうことが大切となつてきます。「いつでも、誰でも、好きな時に、好きなスポーツや文化活動ができる」、そのようなかたちを、指導者自身が楽しみながら関わり、地域の人達に楽しいスポーツを広めてゆけたらと思います。

平成十三年度

山梨県スポーツ指導者協議会理事会等報告

平成十三年度は、三回の理事会が行われ、左記の内容が話し合われた。

【理事会】

〈第一回〉平成十三年四月二十六日（木）スポーツ会館研修室

- ・平成十二年度山梨県スポーツ指導者協議会事業報告・決算について
- ・平成十三年度山梨県スポーツ指導者協議会事業計画・予算について
- ・平成十三年度山梨県スポーツ指導者協議会総会

・平成十三年度山梨県スポーツ指導者研修会について

〈第二回〉平成十三年九月六日（木）

・平成十三年度会報について

・平成十三年度会報編集計画について

・平成十三年度公認スポーツ指導者全国研修会について

〈第三回〉平成十四年三月一日（金）

・平成十三年度事業報告・決算について

・平成十四年度事業計画・予算について

・平成十四年度総会について

・平成十四年度山梨県スポーツ指導者研修会について

・各支部の現状と今後の活動について

・今後の県組織のあり方について

※ 支部設立時は、活発な活動を行っていたが、活動が活発な支部とそうでない支部の差が出ていたのではないか。

※ 支部総会・研修会を行っているところでは、参加率が悪くもつと多くの会員に参加して欲しい。

※ 会費の徴収が思うようにいかない。

※ 支部組織も大切だが、競技別の組織が必要なのではないか。

※ 魅力のある組織づくりが必要。

等の意見が交わされた。

山梨県スポーツ指導者協議会 アンケート集計結果

山梨県スポーツ指導者協議会では、同協議会のあり方についてアンケートを実施した。調査対象は、日本体育協会認定の山梨県に在住するスポーツ指導者一、〇〇九人であり、その内二〇〇人から回答が得られた。調査期日は平成十三年六月。

調査内容と、回答を集約すると、次のような傾向が見られる。

※何のためにこの指導者協議会があるべきなのか。

- ・活動方針などについて協議するためにある。
- ・有資格者の積極的な活用。
- ・指導者としての役割は、各種スポーツの指導者育成をすることであり、常に資質を高めるために努力する義務も生じる。指導者間の連携と研修・研究の機会は活用を続けるうえで必要な事項であり、指導者をサポートし、中央との調整・伝達する機関。それが、指導者協議会である。
- ・資質の向上等、上記に挙げてあるすべての事業を推進して指導者の活用促進をする。
- ・スポーツの科学的原理（知識）、社会体育（生涯スポーツ）の情報を手に入れる。
- ・今後指導者として歩む方向は何なのか、何を目標として指導すべきか。

※指導者協議会として何をすべきなのか。

- ・県体育協会及び加盟団体と一体となって各種活動方策の推進に努める。
- ・各支部協議会として、各地域等の実情に即して、種目・地域等のスポーツ活動への指導と協力（要請に基づく）。
- ・地域住民のスポーツ普及、発展に関する事業を行う。

・公認スポーツ指導者として活躍できる場の提供（リーダーバンクの活用）。

・地域中学校へ指導に行っている人もいるが、無料であると聞く。何とか報酬が得られるように出来ないものか。

・県民に対し、指導者協会のマスメディアなどを利用して認知してもらいたい。ニーズを広げてほしい。

・地域に戻る時間が増えるわけですから、その時間を有効に生かすためにも、子供を受け入れることの出来る受け皿を作るべき。自分の生活にある意味、犠牲にしているわけで、大変な苦労や負担をかけることになりません。そのためにも、謝金制度の導入をしっかりと確立していくことも重要なことだと思います。

・会員にもっと学習意欲が盛り上がるような企画をお願いしたい。

・地域（小中学校）と連携をとり、子供が楽しみながらスポーツが出来る環境作り。

※何を指導者協議会として行っていくべきなのか。

- ・指導者の種類と役割に応じた活動と指導力、事業の展開が必要である。
- ・目的遂行のため、積極的に事業を行っていくべきである。事業を細分化し、適材適所に配置し責任を持って完遂するような体制を確立していくべきではないか。
- ・情報交換や研究協議（マニュアル作り）。
- ・各種スポーツ指導・普及に関する。
- ・県体協、高体連、小中体連、スポ少等との連携を図り、指導者の定期的な指導方法を聞く。
- ・年間十回以上の勉強会等。
- ・広報活動が必要。
- ・各種講習会等の実施（スポーツ指導員以外の参加も可）。

※今後運営する上で県・支部・競技とのつながりはどのようにあるべき

きか。

・支部活動が促進され、充実できるように支援するとともに、各種情報の提供を地域（市・町・村）に密着した活動が展開できるよう働き掛ける。

・支部の実状にあわせ独自の活動。

・県を核とすれば、実践・活動・協力機関が支部である。

・財政の確立。生涯スポーツの振興。

・総合型スポーツ（クラブ）の育成、充実。各種目、各競技団体から計画を吸い上げる。

・総合型スポーツクラブ設立に向け一つの同じ目的に向かい合い、協力しあえるようにする。

・支部指導者協議会を、年一回したい。

・競技ごとの指導者のまとめ（グループ）を支部に代わって作る。

・各市町村の教育委員会へ、その地区の指導員名簿を送って、指導員の活用を呼びかける。（複数）

・社会体育、地域社会との連携が最も望まれる。

※役員・会員のメリットは何があるのか。（何故、会員は振り向かないのか？）

・積極的に活動する意欲のある指導者を選出すべきである。

・会員から公認資格取得の為に、努力はするが活用をあまり考えないのでは、種目への関心はあるが全体的に無力感。

・指導者の派遣。

・国では、県では、自分たちの資格をどんな場面で必要としているのかわかることができる。

・研究や研修会中心で活用促進の具体的なものがあまり出てこない。

・指導者の位置づけが重要（社会的な）。

・具体的に、どんなメリットがあるかわからないから。

・必要性だと思う。（例：私自身、今の子供達に必要であると思うことと、

私が味わった、やりたくても出来ない。）

・山梨県スポーツ指導者協議会の存在意義が不明確。

・各競技団体で、こういう研修を義務づけを年一回やってもらえると嬉しいです。

・世代交替がなく、知り合いの人のみで会を運営しているように誤解されていると思う。

・苦勞して取得した資格を、生かせる場所がない。

・活躍する場がない。もしくは知らない。（あつてもどうすればいいのかわからない。）のだと思います。

〈考察〉 多くの指導者が、自らの資質の向上やスポーツ事業の促進を希望している。そこには、指導者のスポーツの普及と実践に対する意欲が感じられる。しかし、指導者が指導の機会を望んでいるにもかかわらず、現状ではそれが満たされていないことが伺われる。そのためか、希望と意欲を持って取得した指導者資格を活かせるように、スポーツ指導者協議会へ期待する声は多い。

また、公認のスポーツ指導者については、社会的な位置づけと、指導に対する報酬がわずかでも得られるような、条件整備の必要性を求める意見も多く見受けられた。

【山梨県体育協会から山梨県スポーツ指導者協議会への期待】

生涯スポーツ社会の実現に向け、競技力の向上や学校体育・スポーツ充実を図るためには資質の高い指導者の要請確保が必要である。

山梨県スポーツ指導者協議会は指導者の資質の向上と相互の連携を図り、県民スポーツの普及、発展に寄与していただきたい。

そのためにも、協議会の組織力を強め、自主運営できる基盤の充実に望まれる。

指導者組織の整備充実が図られれば、その結果として、公認スポーツ指導者の社会的地位の確立への大きな貢献が期待される。

総合型「山中湖スポーツクラブ」への取り組み

山中湖村教育委員会
社会体育係

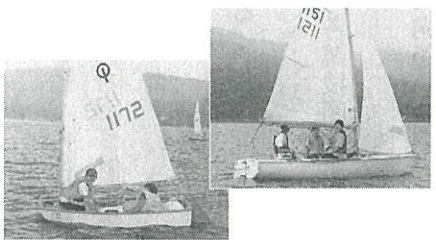
長 田 道 仁

山中湖村は平成十二年、日本体育協会から「総合型地域スポーツクラブ」育成モデル地区の指定を受けて、育成に向けて取り組んでいる。受けるに当たっての経緯は、既存のスポ少活動として、児童数約三〇〇名の山中小学校では男子が野球とサッカー、女子がミニバスとサッカー、それに一〇〇名弱の東小学校では、男子が野球、女子がミニバス、また両校とも冬季にはスケートが加わるが、過去十年間で比べても団員数は減少傾向にあり、山中小学校では三割強、東小学校では六割が加入しておらず、小学校の頃からのスポーツ離れ、また、活動自体が単一種目・競技型で加熱気味であり、本来のスポ少活動の主旨にそぐわないことも懸念されていた。そのような中、日本体育協会が総合型を推進していることを知り申請、モデル地区の指定を受けることとなった。スポ少指導者を含め体育関係者により協議会を設立、将来のスポーツクラブ設立を視野に入れたスポ少のあり方について討議を進めてきたが、既存の活動を変えていくのは難しく、日頃スポーツをしない子どもたちを対象に、スポーツクラブを設立することとなった。

その第一段階として、子どもたちが遊びながらスポーツに親しむ「子どもギネス大会」、また、様々なスポーツを経験する場として各種教室を開催、世代を越えた「テニス教室」・「サッカー教室」、更に、山中湖ならではの「ヨット体験教室」などを開催してきた。

総合型スポーツクラブをすすめるには、核となる体育施設と熱心な指導者の存在が絶対的な条件であるが、やはり既存のスポ少活動との兼ね合いがあり、いざ初めてみるとなかなか難しい状況である。

現在、新たな指導者の確保を目指し、指導者養成のための講座も開催しているが、今後は、学校の週休二日制を視野に入れ、月二回、土曜日の午前中に、また、年二回程度の大会を含め、様々なスポーツ活動を行えるようなクラブ活動を推進していく予定である。



底辺拡大と競技力向上を目指して

山梨県ソフトテニス連盟
強化育成委員会 育成部長

名 取 高

核家族化が一層進み、高齢化、少子化に歯止めがかからない昨今の社会状況の中で、競技人口の減少は避けがたい事実である。もともと人口の少ない本県において競技者が減るということは、競技力の面でも運営面でも連盟にとっても致命的である。そこで本連盟ではその対策として以下の点について月一度会議を持ち、検討を重ねてきた。

現在の競技者は中学校・高等学校の部活動がきっかけになった者が多く、小学校からソフトテニスをはじめた者は他県に比べその割合が低い。石和の歴史のあるスポーツ少年団もあるが、小学生の受け皿としては非常にその数が少ないと言わざるを得ない。優秀な能力を備えた競技者を発掘するためにも、また競技人口を増加させるためにも、まず小学生の活動拠点を増やしソフトテニスに親しむ機会をできるだけ用意することが必要ではないか。また、競技者数が少なくても、彼らの競技力を落とさないためには、小学生から一貫した指導理論を指導者が持つべきではないか。

以上の解決策としてまず初めに行わなければならないことは、優秀な指導者の養成・確保であるという結論に達し、具体的には以下の事業を実施している。

平成十二年度は指導者用マニュアルの作成・そのマニュアルの普及のためのコーチングクリニックの実施・実際に指導理論を伝達するための技術研修会の実施。さらに平成十三年度ではそれらの事業を発展させ、公認スポーツ指導者活用事業による地域指導者の養成、前述のマニュアル普及を目的としたジュニア向け地域研修会（郡内・峡中・峡北・峡東）の実施、有資格指導者登録制度の立ち上げ、優秀選手のセレクションを行い優秀選手を対象とした技術研修会の実施などである。

まだ始まったばかりの事業が多く、今後も継続して行うことでその成果が現れることと思う。この事業で育った選手たちが、日本一となり、生涯スポーツとしてソフトテニスに親しみ、さらには後進の選手の指導者として活躍してくれることを願っている。

末筆ではあるがこれらの事業は到底、執行部だけでできるものではなく、本連盟の各支部・各クラブや本連盟に所属する会員の皆様のご理解とご協力の賜物であることを申し添えておく。



平成十三年度事業報告

期 日	会議の名称等	会場等
平成十三年 四月二六日(木)	・第一回 理事会	スポーツ会館研修室
五月 八日(水)	・会計監査	緑が丘体育館会議室
五月十三日(日)	・平成十三年度山梨県スポーツ指導者協議会総会 (研修会)	山梨学院大学スポーツセンター
六月二九日(金) ～三十日(土)	・第一回全国スポーツ指導者連絡会議(関東ブロック・県代表者参加)	埼玉
九月 六日(木)	・第二回 理事会	スポーツ会館研修室
十二月 七日(金) ～八日(土)	・第二回全国スポーツ指導者連絡会議(県代表者参加)	東京 日体協
十二月 八日(土) ～九日(日)	・公認スポーツ指導者全国研修会	東京
平成十四年 三月 一日(金)	・第三回 理事会	スポーツ会館研修室
三月二九日(金)	・会報・名簿の発刊	

平成十四年度事業計画(案)

期 日	会議の名称等	会場等
平成十四年 四月二五日(木)	・第一回 理事会	スポーツ会館研修室
五月 八日(水)	・会計監査	緑が丘体育館会議室
五月十二日(日)	・平成十四年度山梨県スポーツ指導者協議会総会 (研修会)	山梨学院大学スポーツセンター
六月二八日(金) ～二九日(土)	・第一回全国スポーツ指導者連絡会議(関東ブロック・県代表者参加)	群馬
九月 五日(木)	・第二回 理事会	スポーツ会館研修室
十二月 六日(金) ～七日(土)	・第二回全国スポーツ指導者連絡会議(県代表者参加)	東京 日体協
十二月 七日(土) ～八日(日)	・公認スポーツ指導者全国研修会	東京
平成十五年 二月二八日(金)	・第三回 理事会	スポーツ会館研修室
三月二八日(金)	・会報・名簿の発刊	

公認スポーツ指導者賞を受賞して

スポーツの素晴らしさを改めて思う！



(助)日本体育協会
C級スポーツ指導員(バレーボール)

赤 池 義 明

私は学生のころから、ただスポーツが好きだという理由だけで今日まで歩んできました。

そんな私が、この度は恐れ多くも全国からの仲間が集う研修会の席上、日本体育協会「安西会長」から全国表彰を受賞することなど夢にもみませんでした。

これまで受賞されました方々や、多くの先輩諸兄の実践と成果を見聞きするにつけ、嬉しさというよりも気恥ずかしさの方が先立ち、身震いがある思いでいます。この度の受賞に際し言えることは、一つの同じ目標に向かって歩んでいる、西八代支部の仲間を始めとし、山梨県スポーツ指導者協議会へ集う先輩各位の御指導、御鞭撻、御協力があったからこそだと痛感し、深く感謝するのみであります。

本年は二月に、冬期五輪が米国ソルトレイクで開催され、世界のトップアスリート達が、メダルや記録に挑戦した姿は記憶に新しいところで、そんな中で特に、フィギアスケートで五位に入賞しました「村主選手」の、競技が終わった直後の爽やかな笑顔と「もっと人々に感動を与えられる演技を行うための目指すべき目標を持ちたい」と、四年後に向かっての強い意志を語る姿に、感動をおぼえました。

人々に注目され活躍している、競技者たちの頂点に立つ選手にも、個人の想像を絶する努力とともに、それを支える裾野は絶対になければならないものであります。裾野が広ければ広いほど、より高い頂上がそびえます。私は、今回の受賞をスタート地点として、多くの仲間の皆様とともにより広い裾野を築く努力をしたいと思えます。

生涯スポーツ振興を目指して



(助)日本体育協会公認 B級スポーツ指導員
(バレーボール)・少年スポーツ指導員・C級スポーツ指導員(剣道)

佐 藤 博 水

県内各地に学校体育館の開放や夜間照明が建設され、社会体育黎明の感がし、夜になるとグラウンドや体育館にスポーツの灯が点った頃でした。

私は村の体育指導員に任命され指導を始めました。しかし対象者の技術が向上してくるに従い、指導者として力量不足を痛感。公認スポーツ指導員養成講習会に継るように参加した者でした。

資格を取得して二十六年あまり、この間、教育委員会の社会体育担当となり、「富士山のように裾野の広いスポーツ人口の拡大」をめざし取り組んで参りました。

本村においても核家族化が進み、少子化傾向のさなか、心身ともに遅い青少年の育成が急務とされていきました。そこで心身の鍛錬には打つてつけの剣道・柔道。チームワークの習得のために野球やバレーボールなど。そのほか計七種目にわたるスポーツ少年団が活動し始め、優秀の剣士やプレーヤーが育ってきていることは体育担当者としてあらためて「継続は力だ」と思う次第です。

私自身も子どもたちの指導の傍ら始めた剣道ですが、目下、全国審査の六段に挑戦中です。

そんな後姿を見て育ったのか、娘もスポ少認定員資格と三段を取得。今は親子で指導できる喜びに浴しています。

自らもスポーツの素晴らしさを感じ、実感してきた毎日でしたが、この度は思いがけず平成十三年度公認スポーツ指導者として表彰して頂き、身に余る光栄であり、これもひとえに、スポーツ指導協や県体育協会の先輩諸氏の心暖かいご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

今後も本県の気高く裾野の広い生涯スポーツの振興に微力ながら尽くしていく所存でありますので、さらなる御指導、ご鞭撻をお願いし、お礼のことばと致します。